

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 国立療養所東北新生園

- 1 開催日 令和6年4月16日(火)
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | | | |
|-----|--------|----|----|
| 委員長 | 副園長 | 三國 | 潤一 |
| 委員 | 薬剤科長 | 関根 | 隆史 |
| 委員 | 副総看護師長 | 三城 | 則子 |
| 委員 | 福祉室長 | 菅原 | 政敏 |
| 委員 | | | |
- 3 審査対象期間 令和6年1月1日～令和6年3月31日締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

- ・審査対象件数 0件
 - ・審議件数 0件
- うち、低入札価格調査の対象となったもの 0件

② 随意契約によるもの

- ・審査対象件数 0件
- ・審議件数 0件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

- ・審査対象件数 1件
 - ・審議件数 1件
- うち、契約金額が500万円以上のもの 0件
- うち、参加者が一者しかないもの 0件
- うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0件
- うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件

② 随意契約によるもの

- ・審査対象件数 1件
 - ・審議件数 1件
- うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの 0件
- うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの 0件
- うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0件
- うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件

5 審査案件の抽出方法

審査案件全てを抽出した

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

所見なし

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (公共工事)

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 令和6年1月1日～令和6年3月31日契約締結分

部局名 国立療養所東北新生園

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
該当なし										

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約（@●●※単価額）」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (公共工事)

[随意契約によるもの]

審査対象期間 令和6年1月1日～令和6年3月31日契約締結分

部局名 国立療養所東北新生園

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
該当なし											

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(@●●※単価額)」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 令和6年1月1日～令和6年3月31日契約締結分

部局名 国立療養所東北新生園

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
複合機 2台	支出負担行為担当官 国立療養所東北新生園 事務長 口野広志 宮城県登米市迫町新田 字上葉ノ木沢1	令和6年3月8日	コニカミノルタジャパン(株) 宮城県仙台市青葉区 一番町1-2-25	9013401005070	一般競争入札(最低価格)	1,964,270	1,678,336	85.4%	3者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(@●●※単価額)」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

〔随意契約によるもの〕 審査対象期間 令和6年1月1日～令和6年3月31日契約締結分

部局名 国立療養所東北新生園

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の 役員の数 (人)	備考	公共調達審査会 審議結果状況(所見)
ポータブル発電機3台	支出負担行為担当官 国立療養所東北新生園 事務長 口野広志 宮城県登米市迫町新田 字上葉ノ木沢1	令和6年3月25日	(株)東北多紀システック 宮城県仙台市宮城野 区荻野町3-8-56	9370001012759	① 会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第3号(少額(財産買入))	1,123,100	1,006,940	89.7%	0		所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(@●●※単価額)」

調達事務に関するチェックリスト

部局名 国立療養所東北新生園

契約件名 複合機2台
 契約相手方名 コニカミノルタジャパン (株)

	評価結果	備 考
1 公告及び公示（以下「公告等」という。）の内容について 公告等の内容を公告等の前に事業者伝えていないか。	-	
2 仕様書、入札説明書及び企画書募集要領（以下「仕様書等」という。）について		
① 仕様書等の案を特定の事業者へ渡し、内容についての意見を求めているか。	○	
② 仕様書等を公告等の前に事業者へ渡していないか。（内容を口頭で伝える場合も含む。）	○	
③ 仕様書等の作成を事業者へ依頼していないか。	○	
④ 仕様書や評価項目の作成段階から複数の者による内容確認を実施しているか。	○	
3 事業者から情報収集を行わなければ仕様書等を作成することが困難な案件に係るものについて 事業者へ調達概要等を示す必要がある場合、調達の公正性を害さずかつ特定の者が競争上有利にならないようにしているか。	-	
4 公告等について 一度HP等で公告等を行った後、やむを得ずその訂正又は取消しを行う必要が生じた場合は、当初と同一の方法で訂正又は取消しの公告等を行っているか。	-	
5 情報収集に係る書面による記録について		
① 情報収集終了後に、情報収集の概要等について、書面により記録しているか。	-	
② 調達実施職員等による事業者からの情報収集等について、担当課室長への報告はされているか。	-	
6 予定価格について 予定価格を事業者へ伝えていないか。	○	
7 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）について		
① 委員の構成は、委員長を外部の有識者とするとともに、利益相反に配慮の上、委員の1/2以上を外部の有識者としているか。	-	
② 委員が対象となる事業に参加した企業と利害関係がないことを確認しているか。	-	
③ 委員会が会議形式で開催されているか。会議形式でない場合は、その理由を備考欄に具体的に記載すること。	-	
④ 委員の氏名を契約締結前に公表していないか。	-	
8 総合評価落札方式又は企画競争における技術提案書（又は企画書）について 応札（募）者から提出された技術提案書（又は企画書）を公表していないか。	-	
9 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）の技術点（又は評価点）について		
① 委員が評価項目を適切に理解し、技術点（又は評価点）をつけられるよう委員が理解可能な記載となるよう工夫しているか。	-	
② 事業の確実な実施を担保するため、「事業実施体制の妥当性」の配分点が全体の技術点（又は評価点）に対してバランスが取れるよう留意の上、配点しているか。	-	
③ 委員会の技術点（又は評価点）を契約締結前に公表していないか。	-	

- 1 評価結果欄には、適正なら「○」、不適正なら「×」、該当無ければ「-」を記入すること。
- 2 備考欄には、必要に応じて詳細な内容を記入すること。
- 3 担当課室長が署名したものの写しを審査資料とすること。

上記のとおり確認した。

令和6年4月15日

(担当課室長)

官 職 厚生労働事務官 事務長
 氏 名 口野 広志

調達事務に関するチェックリスト

部局名 国立療養所東北新生園 契約件名 ポータブル発電機3台
 契約相手方名 (株) 東北多紀システック

	評価結果	備 考
1 公告及び公示（以下「公告等」という。）の内容について		
公告等の内容を公告等の前に事業者伝えていないか。	—	
2 仕様書、入札説明書及び企画書募集要領（以下「仕様書等」という。）について		
① 仕様書等の案を特定の事業者へ渡し、内容についての意見を求めているか。	○	
② 仕様書等を公告等の前に事業者へ渡していないか。（内容を口頭で伝える場合も含む。）	○	
③ 仕様書等の作成を事業者へ依頼していないか。	○	
④ 仕様書や評価項目の作成段階から複数の者による内容確認を実施しているか。	○	
3 事業者から情報収集を行わなければ仕様書等を作成することが困難な案件に係るものについて		
事業者調達概要等を示す必要がある場合、調達の公正性を害さずかつ特定の者が競争上有利にならないようにしているか。	—	
4 公告等について		
一度HP等で公告等を行った後、やむを得ずその訂正又は取消しを行う必要が生じた場合は、当初と同一の方法で訂正又は取消しの公告等を行っているか。	—	
5 情報収集に係る書面による記録について		
① 情報収集終了後に、情報収集の概要等について、書面により記録しているか。	—	
② 調達実施職員等による事業者からの情報収集等について、担当課室長への報告はされているか。	—	
6 予定価格について		
予定価格を事業者へ伝えていないか。	○	
7 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）について		
① 委員の構成は、委員長を外部の有識者とするとともに、利益相反に配慮の上、委員の1/2以上を外部の有識者としているか。	—	
② 委員が対象となる事業に参加した企業と利害関係がないことを確認しているか。	—	
③ 委員会が会議形式で開催されているか。会議形式でない場合は、その理由を備考欄に具体的に記載すること。	—	
④ 委員の氏名を契約締結前に公表していないか。	—	
8 総合評価落札方式又は企画競争における技術提案書（又は企画書）について		
応募（募）者から提出された技術提案書（又は企画書）を公表していないか。	—	
9 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）の技術点（又は評価点）について		
① 委員が評価項目を適切に理解し、技術点（又は評価点）をつけられるよう委員が理解可能な記載となるよう工夫しているか。	—	
② 事業の確実な実施を担保するため、「事業実施体制の妥当性」の配分点が全体の技術点（又は評価点）に対してバランスが取れるよう留意の上、配点しているか。	—	
③ 委員会の技術点（又は評価点）を契約締結前に公表していないか。	—	

- 1 評価結果欄には、適正なら「○」、不適正なら「×」、該当無ければ「—」を記入すること。
- 2 備考欄には、必要に応じて詳細な内容を記入すること。
- 3 担当課室長が署名したものの写しを審査資料とすること。

上記のとおり確認した。

令和6年4月15日

(担当課室長)

官 職 厚生労働事務官 事務長
 氏 名 口野広志